

8 都道府県（児童相談所等）からの後方支援の状況について（複数回答）

都道府県（児童相談所等）からの支援の状況は、人口規模に影響されることのない項目であるにもかかわらず、実施率に違いが生じている。例えば、児童相談所の職員等による市区町村職員研修の実施状況は、市区の人口規模30万人以上では65.2%、10万人以上30万人未満では65.4%、10万人未満では68.5%、町では58.7%、村では52.1%となっている。

（上段：当該区分での割合 下段：か所数）

	人口規模区分						合計
	30万人以上市区	10万人以上30万人未満市区	10万人未満市区	町	村	指定都市	
① 児童相談所等の職員による市区町村職員研修の実施	65.2%	65.4%	68.5%	58.7%	52.1%	57.1%	60.5%
	45	121	339	766	173	8	1,452
② 児童相談所等の職員による個々の事例に対する支援に必要な情報の提供や助言	91.3%	91.4%	82.4%	49.6%	30.1%	71.4%	58.2%
	63	169	408	647	100	10	1,397
③ ケース検討会議、要保護児童対策地域協議会に児童相談所職員等が参加	85.5%	81.1%	66.1%	31.8%	13.9%	71.4%	41.9%
	59	150	327	415	46	10	1,007
④ 年間を通じて市区町村に県職員を派遣	1.4%	2.7%	3.8%	0.8%	1.2%	7.1%	1.7%
	1	5	19	11	4	1	41
⑤ 定期的に児童相談所職員を派遣して市区町村を支援	10.1%	13.0%	12.1%	3.0%	2.1%	21.4%	5.8%
	7	24	60	39	7	3	140
⑥ 児童相談所への市区町村職員の受入れ	18.8%	11.9%	2.6%	0.8%	0.3%	0.0%	2.5%
	13	22	13	10	1	0	59
⑦ 国の指針とは別に、都道府県独自の市区町村向けのマニュアル等を作成	56.5%	46.5%	34.1%	21.0%	21.7%	42.9%	26.9%
	39	86	169	274	72	6	646
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	69	185	495	1,304	332	14	2,399

都道府県（児童相談所等）からの後方支援【複数回答】

